

( 整理番号 0720 )

令和7年度 栃木地方最低賃金審議会

第2回 栃木県計量器等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開 催 日 時	令和7年10月8日(水) 13時30分～16時10分					
出席状況	公益 代表委員	出席2人 定数3人	労働者 代表委員	出席3人 定数3人	使用者 代表委員	出席3人 定数3人
主要議題	1 栃木県特定最低賃金の金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議 事 要 旨					
<p>1 栃木県特定最低賃金の金額改定について</p> <p>(1) 労働者代表委員の見解及び主張</p> <p>①137円引き上げ（栃木県内平均時給が栃木県内パート労働者の平均時給の13%高いため、現行特賃に13%を乗じた額。）</p> <p>②76円引き上げ（産別定昇込み賃上げ6%を現行地賃に乗じた額に現行特賃と現行地賃の差額12円を足したもの。）</p> <p>③64円引き上げ（地域別最低賃金と同じ上げ幅にするため）</p> <p>④48円（歩み寄るが、使側の「連合栃木2025春闘・平均賃金方式・定昇相当込み賃上げ計4.52%を現行特賃に乗じた額を切り捨てた47円」という主張に対し、円未満切り捨てではなく切り上げを主張。）</p> <p>(2) 使用者代表委員の見解及び主張</p> <p>①36円引き上げ（連合栃木2025春闘の「(参考1) 賃上げ分が賃上げ分3.43%を現行特賃に乗じた額。」）</p> <p>②44円引き上げ（歩み寄り。）</p> <p>③47円引き上げ（連合栃木2025春闘・「(参考2) 県内交渉(地場)組合99人以下の4.52%を現行特賃に乗じた額の円未満を切り捨て。」）</p> <p>④48円引き上げ（歩み寄り。）</p> <p>(3) 結審状況等について</p> <p>労働者代表と使用者代表が共に歩み寄り、1,104円(引上げ48円)にて全会一致に至り結審となった。</p> <p>審議会会长あて報告書(案)について審議し、原案どおり議決された。</p> <p>審議会令第6条第5項の適用により、答申文(案)について審議し、原案どおり議決され、引き続き答申された。</p> <p>2 その他</p>						

次回開催日を確認した。

10月29日(水) 13:30~ 第5回栃木地方最低賃金審議会（部会報告）

11月14日(金) 第6回栃木地方最低賃金審議会（異議審：予定）